

令和7年度第2回茨城県総合計画審議会

日 時：2025年10月30日(木)15時45分～

場 所：茨城県庁舎5階 庁議室

○司会(佐藤計画推進課副参事)

それでは、ただいまから、令和7年度第2回茨城県総合計画審議会を開会いたします。

本日は、ご多忙の中、当審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、進行を務めさせていただきます計画推進課の佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、会場出席で11名、オンラインで、現時点で3名ご出席いただいておりますので、茨城県総合計画審議会条例第5条第3項の規定により、本審議会は成立することをご報告いたします。

また、配布資料につきましては、お手元の次第に記載しております資料をお配りしております。足りないものがありませんでしたらお申し付けいただきますようお願いいたします。

なお、マスコミの皆様におかれましては、議事に係る説明までは同席いただきまして、その後の意見交換からはご退席いただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、大井川知事からご挨拶を申し上げます。

○大井川知事

本日は、大変お忙しい中、茨城県総合計画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃から、県勢の発展に多大なご尽力を賜っておりますこと、心から御礼を申し上げます。

おかげさまで、私も9月7日の選挙で何とか当選しましたので、この場に立つことができました。今後ともよろしく願いいたします。

本日は、2022年に本審議会から答申いただいたものを踏まえて策定いたしました第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～について、計画期間の4年間で終了するものですから、新しい総合計画を策定するということが、諮問をさせていただければと思います。

現総合計画において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、「いばらき幸福度指標」の導入など、新しい取り組みを行ってまいりました。困難な課題にも躊躇することなく、果敢に挑戦するというのが私の方針でございますので、今後とも続けていけたらと思います。

その間に、県外企業立地件数であるとか、農作物のブランド化であるとか、医療体制の充実であるとか、様々なことを行ってまいりましたが、それは説明の中でご紹介をしていければと思っております。いずれにしても、この4年間において、茨城県は、私は、いい意味で非常に大きく変わったのではないかなと思っております、茨城県の潜在能力を引き出すということを今後とも続けていければと思っております。

皆様もご存じのとおり、加速度的に世の中が不安定になってきておりまして、先が見えない状況が続いておりますが、この激動の時代を茨城県が力強く発展していくためにも、本日諮問いたします新しい総合計画について、皆様のお力添えをいただきながら完成させたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございます。

○司会(佐藤計画推進課副参事)

ありがとうございました。

続きまして、大谷会長からご挨拶をお願いいたします。

○大谷会長

会長の大谷でございます。

本日は、委員の皆様、それから、大井川知事にもご出席を賜りまして、どうもありがとうございます。

当審議会は、皆さんよくご存じのとおり、県の総合計画について調査、審議するために設置されておりまして、本日、新しい県総合計画の策定の諮問をされるということでございます。

茨城県を取り巻く社会・経済情勢は、加速する人口減少や超高齢社会、そして、不確実性を増す国際情勢など、大変厳しいものがございますが、県勢の一層の発展を目指し、新しい茨城づくりの指針となる計画となりますよう、委員の皆様方共々、審議に努めてまいりたいと思っております。

委員の皆様には、ぜひそれぞれの専門性を生かして、従来にない発想で積極的なご意見、ご提案等をいただければと思っております。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくをお願いいたします。

○司会(佐藤計画推進課副参事)

ありがとうございました。

続きまして、大井川知事から、新しい総合計画の策定につきまして諮問がございます。

大谷会長と大井川知事におかれましては、その場でご起立をお願いいたします。

また、マスコミの皆様、撮影の準備をお願いいたします。

○大井川知事

社会経済情勢の変化に的確に対応し、県勢のより一層の発展と安心安全な社会づくりを目指し、令和8年度からの県政運営の基本方針となる新しい県総合計画を策定したいので、茨城県総合計画審議会条例（平成6年茨城県条例第4号）第2条第1項の規定により意見を求める。

令和7年10月30日

茨城県知事 大井川 和彦

どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会(佐藤計画推進課副参事)

それでは、議事の進行につきまして、大谷会長をお願いいたします。

○大谷会長

では、ただいま、大井川知事から諮問を受けたところでございますが、新しい総合計画の策定について、当審議会においてしっかりと調査審議を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

さて、本日の議事につきましては、お手元でございます審議会次第に従いまして進めてまいります。

まず、配布資料を事務局からご説明いただいた上で、委員の皆様からご意見を伺いたいと思っております。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○南計画推進課長

計画推進課長の南でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

まず、資料1-1につきましては、先ほど諮問を申し上げました諮問書及び諮問理由の写しとなっております。

続きまして、資料1-2につきましては、橋浦室長から説明をさせていただきます。

○橋浦政策企画部企画室長

それでは、資料1-2をご覧いただきたいと思います。

新しい総合計画策定のポイントでございます。

まず、直視しなければならない時代認識ということでまとめてございます。

会長のご挨拶にもございましたが、我が国の経済的地位は、今、凋落の一途をたどっておりまして、近年、G7主要国中でも最下位という状況でございます。

そして、人口減少が急激に進行しており、特に、働き盛り、生産年齢人口が大幅に減少している状況でございます。

それから、国際情勢、米国による関税措置などございますが、分断の加速ということが懸念されていて、不確実性や厳しさが増しております。

それから、私たちを取り巻く環境でございますが、物価高、異常な暑さなどの気候変動であるとか、あるいは、AIをはじめとするデジタル技術の飛躍的な進化など、今、我々はこうした激動の時代にあるというところでございます。

そうした中で、茨城県庁の3つの姿勢でございますが、挑戦・スピード感・選択と集中ということで、PDCAサイクルを迅速に回すということを徹底しながら県政を推進しているところでございます。

2ページ目をおめくりいただきまして、これまで成し遂げた成果についてまとめてございます。例えば、企業誘致でございますが、県外企業立地件数は8年連続で全国第1位となっております。また、農産物の輸出は8年間で約24倍に拡大をしております。

下の段を見ていただきますと、可処分所得、自由に使えるお金でございますが、2019年の統計ではございますが、本県が全国第1位となっております。

それから、1人当たり県民所得は2021年度の統計で、過去最高の全国第3位になったところでございます。

こうしたことを背景に、人口の社会増ということでございますが、最近は、東京や大阪などの大都市圏に続いての社会増が実現しているところでございます。

3ページ目をおめくりいただきまして、「新しい豊かさ」へのチャレンジということで進めてきて、今申し上げたとおり、県外企業立地件数が全国第1位、それから、「儲かる農業」に向けた取り組みも進展しており、例えば、梨の「恵水」につきましては、「幻の恵水」について、都内の高級果実店で1玉1万円以上での販売が実現をしているというような状況もございます。

続いて、4ページ目をおめくりいただきまして、「新しい安心安全」でございます。

地域における医療提供体制を確保するため、最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科において、目標としました20名の必要医師全てを確保してございます。

また、選定療養費ということで、大病院において、緊急性が認められない救急搬送者から徴収を開始いたしまして、搬送件数減少などの一定の効果を確認しているところであります。

それから、将来にわたる医療提供体制構築のために、水戸保健医療圏再編の方針を発表いたしまして、県立中央病院と県立こども病院の統合に向けた調整を進めているところでございます。

さらに、水道事業の広域連携の推進であるとか、先手先手の防災対策ということで、洪水浸水想定区域図を1年前倒しで全ての県管理河川において作成したり、田んぼダムの整備促進を進めるなど、ソフト・ハード両面での対策を進めているところでございます。

続いて、5ページ目をおめぐりいただきまして、「新しい人財育成」へのチャレンジでございます。特色ある学校づくりということで、例えば、科学技術、IT人材の方々を育成するために、つくばサイエンス高校やIT未来高校を開校し、英語やプログラミングの学習機会も提供しているという状況でございます。

また、外国人材の活躍促進ということで、インド現地大学との協力覚書を締結し、優秀な人材の確保から受入れ、定着までの支援を行っているほか、生活の困りごと相談などに母語で対応するネイティブコミュニケーションサポーターを増員しまして、安心して生活できる環境の整備を推進しているところでございます。

続いて、6ページ目をお開きいただきまして、将来にわたって夢や希望を描ける県とするために、観光創生、魅力向上などを図っており、来月、植物園をリニューアルした形で、THE BOTANICAL RESORT「林音(RINNE)」ということで、日本初の泊まれる体験型植物園としてオープンするなどの取り組みを行っております。

また、茨城空港の利活用促進により、旅客数が過去最多を更新しているところでございます。

首都圏第3の空港を目指しまして、空港の将来ビジョンを策定したところであり、今後も路線誘致拡大に努めていくこととしております。

続きまして、7ページ目をお開きいただきまして、挑戦する県庁への変革ということで、例えば、Iの「人財」育成のところ、女性職員の活躍推進ということで、課長級以上の女性職員の割合を大幅にアップさせたり、次の段ですが、障害者雇用率も全国第1位になるまでの体制づくりを進めているところでございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

こうした成果を踏まえまして、今後4年間の成長戦略ということで策定をしていきたいというのがポイントになってございます。

基本的な考え方といたしまして、4つのチャレンジを継続しまして、新たな挑戦を盛り込み、引き続き、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けてさらなる取り組みを進めていきたいというものでございます。

重点的な施策ということで、代表的なものをそちらにピックアップさせていただいております。

例えば、豊かさにつきましては、グローバル企業のフラッグシップ拠点の誘致であったり、クリエイティブ・コンテンツ産業の振興、さらなる輸出の促進、安心安全につきましては、先ほど申し上げました水戸保健医療圏の病院再編であるとか、高血圧の予防対策、人財育成

に関しましては、多様性を重視しまして、一人ひとりが尊重される社会の実現、優秀な外国人材の受入促進や生活環境の整備、あるいは、英語で英語以外の教科を学ぶ「イマージョン教育」の導入というようなことを考えてございます。それから、夢・希望につきましては、さらなるインバウンド誘客の促進であったり、TXの土浦、東京延伸の推進、茨城空港の機能強化と利便性の向上ということを考えてございます。

最後のページにまいりまして、特に重視する取組ということで、(1)「差別化」ということで、他の地域にはない特長をつくって差別化を図り、付加価値を上げていくというような取り組みを進めてまいります。

(2)ですが、将来の発展を見据えた「インフラへの投資」ということで、TXや茨城空港など、将来につながる投資を行っていくということでございます。

それから、(3)ですが、「多様な人材」が活躍できる社会の実現ということで、多様な人材がそれぞれの能力を生かして活躍できる社会づくり、あるいは、外国人材に対する日本語教育の充実といったことによる地域における共生社会づくりを目指していくというものでございます。

最後に、こういった重点的に取り組むべき施策につきまして、明確な進捗評価を実施して、PDCAサイクルを確実に回すために、主要指標をより骨太な指標へ見直してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○南計画推進課長

続きまして、私から、新しい総合計画策定の基本方針などにつきましてご説明をさせていただきます。

資料1-3をご覧ください。

まず1ページ目、2の計画策定の方向性でございますが、新しい総合計画におきましては、引き続き、「豊かさ」、「安心安全」、「人材育成」、「夢・希望」の4つのチャレンジによりまして、「新しい茨城」づくりの推進に向けて施策を展開してまいります。

また、多様な人々の活躍によりまして、県勢のさらなる発展を推進するため、新たに計画に位置づける政策といたしまして、外国「人材」に選ばれる「新しい茨城」づくりに取り組むとともに、将来にわたりまして、本県が夢や希望を持ち、より「楽しさ」を感じられる地域であり続けられるよう、若者が集いまして、「楽しさ」あふれる「新しい茨城」づくりに取り組んでまいります。

また、よりの確な進捗評価を実施し、PDCAサイクルを確実に回せるよう、「主要指標(KPI)」をより骨太な指標にしてまいりたいと考えてございます。

2ページをご覧ください。

3の計画の構成でございますが、計画の全体構成につきましては、現計画と同様に、4部構成にしたいと考えてございます。

第1部は、将来構想といたしまして、「新しい茨城」づくりの基本理念や将来像、第2部は、計画推進の基本方針といたしまして、基本方針やPDCAサイクルによる計画の進捗管理、第3部につきましては、基本計画といたしまして、「新しい茨城」づくりに向けた総合的な政策の体系、第4部「挑戦する県庁」への変革といたしまして、今後の行財政運営の取

り組み等をお示しするものでございます。

次に、資料2-1をご覧願います。

ただいまご説明いたしました計画の全体構成をより詳しくお示したものでございますが、赤枠の部分が、本日、資料でご用意している事項となっております。

第1部 将来構想につきましては、第1章といたしまして、時代の潮流や本県のポテンシャル、第2章といたしまして、将来人口の見通しについて、資料3により素案をお示ししてございます。

第3章の茨城の将来像につきましては、本日のご議論なども踏まえながら、次回の第3回審議会にて案をお示しする予定でございます。

第2部 計画推進の基本方針につきましては、PDCAサイクルによる計画の進捗管理方針などにつきまして、資料4により素案をお示しさせていただいております。

第3部 基本計画につきましては、4つのチャレンジと20の政策により構成いたします取組内容につきまして、総合的かつ体系的にお示しするものでございます。今回は、資料5-1におきまして骨子の素案を提示させていただいております。

続きまして、資料2-2をご覧願います。

計画策定に向けた審議会の議論といたしましては、本日を含めて計5回予定してございます。来年3月には答申をいただくスケジュールを想定してございます。

本日は、計画全体の構成や時代の潮流、基本方針など、計画策定の前提となる事項を中心にお示しいたしました。具体的な取り組みを記載する基本計画の部分につきましては、骨子や主要指標の考え方など、大きな方向性につきまして素案をお示しさせていただいております。

12月の審議会におきましては、本日いただきましたご意見などを踏まえ、おおむね2050年頃を展望いたしました将来像などを含めた将来構想とか具体的な取り組みや主要指標を含めた計画案としてお示しさせていただく予定でございます。

その後、年明けの1月頃に答申原案として取りまとめまして、パブリックコメントを実施後、3月には答申案をご審議いただき、同下旬に答申をいただく流れで考えてございます。

現在、県議会におきましては、未来を拓く新たな茨城づくり調査特別委員会を立ち上げまして、新しい総合計画につきまして議論をしているところでございます。そうした議論も踏まえながらご審議いただけますよう、参考資料2といたしまして、調査特別委員会の中間提言を配布させていただいております。

最後に、参考資料1をご覧願います。

4つのチャレンジに掲げました政策に果敢に取り組んだ結果、豊かで経済力があり、安心安全につながる生活基盤が充実し、多様な「人財」が活躍している夢や希望にあふれる「茨城」が実現しているというイメージについて、議論の参考として配布をさせていただいております。

その他の資料につきましては、時間の関係もございいますので、説明は省略させていただきます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大谷会長

ありがとうございました。

○司会(佐藤計画推進課副参事)

それでは、これ以降は意見交換になりますので、マスコミの皆様におかれましては、事務局の誘導に従いましてご退席をお願いいたします。

〔報道関係者退席〕

○司会(佐藤計画推進課副参事)

それでは、引き続き、議事の進行につきまして、大谷会長、よろしくをお願いいたします。

○大谷会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、17時25分頃までを目途に意見交換をお願いしたいと思います。

新しい総合計画の策定に向けて、様々な角度から皆様からご意見、ご提案をいただきたいと思えます。

こちらの会場の方はもちろん挙手で結構ですし、オンラインでご参加の委員の皆様方は、ご発声もしくは挙手ボタンを押していただいて、ご意見、ご提案をいただきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、どなたからでも結構でございますが、ご意見、ご提案がおありの方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

では、指名させていただきますか。

慣れたところで、跡部副会長、いかがですか。

○跡部副会長

ありがとうございます。

内容を事前にいろいろ拝見しまして、方向性としては素晴らしいものではないかなと思っています。

新しい総合計画は2030年頃を見据えたものになっているなというふうに感じました。今、資料5-1の1枚目を見ているのですが、個別で上げられたテーマはすごくいいなと思いつながら、これらは並列にあるわけではなくて、それぞれのフェーズがあり、教育があつて、産業があつて、その出口としてベンチャーだったり、その先を目指すところとしてグローバルがあつたりするかと思います。そして、その下に皆さんの生活があり、それぞれの関係性みたいなのがよりしっかり見えてくると、こういったものはもちろんこれまでされているのかなとは思いますが、それぞれの別の課で取り組まれていることの中で、実際に横断的にワーキンググループみたいな形で実施されているのかなと思いました。そういうところが見えてくると、よりこれからの新しい県政の実現の在り方かなと感じました。

○大谷会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。事務局で、今のご発言に対して、リプライございますか。

○南計画推進課長

今、ご意見をいただきまして、部局横断的に、PDCAなども回しながら、関係性も明確にして取り組んでまいりたいと考えてございます。

○大谷会長

ありがとうございます。

では、ほかの皆さん、いかがでしょうか。時間も限られておりますので、どんどん手を上げてご意見を言っていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

森近委員、いかがでしょうか。

○森近委員

森近と申します。

私は、福祉・介護が専門領域となっております。その視点で発言をさせていただきます。

資料1-2の4ページを拝見させていただきまして、医療提供体制の確保とか、水道事業とか、防災対策とか、大きな成果を上げられていらっしゃるというところを拝見していて、この中で見ると、福祉や介護に関することが記載されていなかったのも、そこが気になりました。福祉・介護の専門領域にいる人間としては、福祉や介護の分野においても、今回の計画において何か大きな成果があるというふうなふうに考えました。

その上で、では何をやっていったらいいのだろうかというところを考えたときに、参考資料の新しい茨城県総合計画の案に主な取組の例がいろいろと上げられていますが、そこには外国人等の多様な人材の受け入れについて記載があり、そういったところに力を入れた結果、茨城県ではすごくうまくいきましたというモデルなどがあると、ほかの都道府県でも、茨城県を真似してやっていけばうまくいくというところが見えてくるのではないのかなというふうに思いました。

今回の計画においても、外国人材の職員数の目標値を一つ定めてみると、成果として分かりやすく評価できるようなものになるのではないかなと考えました。

全国的にも、外国人材をスムーズに受け入れている事例もどんどん多くなっていると思うのですが、その一方で、日本全体で見ると、教育コストの面とか、様々な課題からなかなか受け入れに踏み出せない事業所も多いかと、私が働いている界隈の周りの声を聞いていても思っていて、そういった中でも、うまくいくという事例がどんどん増えれば増えるほど、そして、それが発信されるほど、どんどん受け入れのハードルが下がって行って、どんどん前向きに受け入れていこうとする施設や事業所も増えて、それがまた外国人材の職員数の増加または介護人材不足の解消にもつながっていくと思いますので、そのきっかけになるような取組が茨城県ですでたらとても素敵だなと思いました。

この取組をやっていくことによって、新しい総合計画のポイントである茨城県ならではの取組で、差別化であったり、まさに多様な人材の活躍にもつながる一つの取組になるのではないかと思います。

あとは、介護のところで言いますと、介護体制を充実させていくというところでは、介護人材の確保の数値目標を定めるというのも一つなのですが、介護の事業所数や施設数といった、供給の体制の目標値を定めるというのも、一つ、視点としていかがかなと、今までの計画も拝見して考えているところであります。

前回は意見を述べさせていただいたのですが、介護事業者数はどんどん減少している傾向にありますので、人材が増えていっても、受け皿になっていくような働く場所がどんどん減っていかないと、うまく人材が増えていかないのではないかなというところもありますの

で、そういったところも一つの視点として計画に組み込んでいただけるとよいのではないのかなと考えております。

あとは、今回、意見を述べさせていただくにあたって、他の都道府県の総合計画も拝見して比較をしてみたのですが、茨城県の総合計画のところには供給数は書かれているのですが、他の都道府県の総合計画には介護や福祉の質の向上という視点が書かれており、そういったポイントもすごく大事なので、取り入れたらよいのではないかと思います。供給数を増やすというところと同様に、質を高めていくという視点もすごく重要になってくるので、そういったところも計画の視点として上げていくと、より介護・福祉分野のところが充実した計画になってくるのではないかと考えました。

以上です。

○大谷会長

たくさんの示唆に富むご提言、どうもありがとうございました。

これは質問ではないので、提案ということでよろしいですかね。事務局のほうで何か話したいことはありますか。いいですか。

○南計画推進課長

はい。

○大谷会長

ありがとうございます。

ほかにさらにご意見をいただきたいと思いますが、せっかく大井川知事がいらしていますので、高い視点で、何かご発言があれば、お願いします。

ほか、いかがでしょう。

では、山根委員、お願いいたします。

○山根委員

株式会社アドバンフォースの山根でございます。

私、農業に携わっている身なので、そういう視点から意見させていただければと思っているのですが、この計画を読ませていただいて、県民としてはすごくワクワクして、茨城県の将来はこうなっていくのかなというので、すごく夢と希望を持てる素晴らしい計画を立てていただいて、県民として本当にありがたいというところが一つあります。

一方で、日本国民の中の茨城県民としての立ち位置からすると、国の中で茨城県が期待されていることとか役割というところはこういうのに盛り込んだりしないのかなと思っていて、例えば、国の中で茨城県は重点的にこういうところをやってほしいみたいなことがあったりするのか、ないのか、ちょっと分からないのですが、そういうところは計画に盛り込んでいたりしているのですかというのが、一つ、質問となります。

○大谷会長

事務局さん、お分かりになる範囲でどうですか。

○南計画推進課長

茨城県は首都圏から近いということもございますので、例えば、茨城空港は首都圏第3の空港としての役割を期待されているかと思えますし、そういったところで、地理的な条件で、茨城県ならではの役割も期待されていると思えますので、先ほど来から申し上げます差

別化など、他の地域にないような特長をつくりながらやっていきたいということで盛り込むというように考えております。

○山根委員

あと2点、いいですか。

○大谷会長

どうぞ。

○山根委員

それにつながるようなところなのですが、農業のところ、私も農業に携わっている人間として、強い農林水産業として、ブランド力向上というところで茨城県の取組の恩恵を受けている一人ではありますので、非常にありがたいなと思っています。

一方で、農業の課題の中で、高齢化が進み、耕作放棄地が増え、生産量がどんどん減っているという現状があります。例えば、私は今、栗の生産に携わっているのですが、栗に関して言うと、過去10年間で全国的にも25%収穫量が減少していたりして、私は栗に携わっているから栗の情報は持っているのですが、全体的な農産物の供給量の中で、茨城県は農業県として国に貢献しているところが多いと思うのです。質を向上するというのはもちろんあると思うのですが、生産量に関する目標値など、量をどれだけ確保するかみたいところを設定していく予定はございますでしょうか。

○大谷会長

では、事務局さん、可能ですか。今日は出席しているメンバーは限られていますので、ここで即答が難しければ、後日回答でも構いません。

○南計画推進課長

農業の出荷額や1経営体当たりの所得額など、そういったものを検討してまいりたいと考えてございます。

○山根委員

日本国民として、量をしっかり取れる茨城県でもあってほしいなという思いはあるので、そのあたりを検討していただければと思います。

○大井川知事

ちょっと私からいいですか。

茨城県のこれまでの農業は、量を生産しているのだけれども儲かっていないというのが大きな特徴だったのではないかなというふうに思います。首都圏の近県で、東京市場にも近いので、量をたくさん作って出荷して、一方で市場に価格決定権を持たれて、あと、ブランドにもあまり力を入れていなかったのも、栗のブランドも最近は変わりましたが、昔はあまり笠間のブランドもなかったし、そういうことの裏返しで、今、量より利益、儲かる農業ということを目指していきたいというふうに私自身は思っております。

というのも、量を出して利益が増えるというのもありだと思うのですが、それだけではなくて、クオリティで勝負する、あるいはブランド力で勝負する、あるいは、量で、例えば国際競争力、要するに、狭い日本だけではなくて、海外でも展開できるくらいのコスト競争力を持って勝負する、そういうふうにししないと日本の農業は生き残れないのではないかなと。そうだとすると、食糧自給という名目の下に、国の財政を際限なく投入して行って、仮に量

を作っても所得を保障しますよという政策ができれば、できたとしても唯一コメができるぐらいだと思うのですが、そういうことができない限りは、多分、生き残りのためには、付加価値を上げるか、コスト競争力を強くするか、どちらかでないと農業はこれから生き残れないのではないかなという思いもあるものですから、どういう選択をするかということを考えて、アプリアリに、栗なら栗で、この生産量を目指すということが果たしていいのかどうかというのは、どのマーケットを取りにいくかによっても決まってくる。中国などとも勝負をして、国際マーケットで茨城県の栗をどんどん売っていくのだということができるのであれば、量もそれにつれて増えていくでしょうし。今、若干そうになっているのは甘藷ですよね。干し芋という形態にしても、生の甘藷にしても、冷凍焼き芋にしても、国際マーケットを取りつつあるものですから、そういうことも可能だとは思いますが。その状況を見ながら品目ごとに考えていかなければならないのかなというふうには思っています。

アプリアリに生産量の目標ということを経験的には決めづらいのかなというふうに思っています。全体として、付加価値をどうやって上げるかということを考えていければなというふうに思います。

あと、福祉も供給量の目標もなかなか難しく、需要が今後どうなるのか。例えば、近県から、福祉、あるいは介護のサービスを受けたい方を集める政策をとるとかということも、公定価格の世界なので、なかなか難しいのかなというふうに思っています。それよりも、今、何よりも、直近で我々が直面しているのは、多分、サービスそのものが供給不足というか、担い手がないことがゆえに供給量が不足していくという可能性をどう防いでいくか。今、介護の現場でも福祉の現場でも、これだけ少子化が進んで、どの産業でも人の奪い合いになっているものですから、例えば、高校を卒業して、介護をやってくれる人を探すといっても簡単ではなくなっていると思うのです。そうすると、それは待遇とかいろいろなものが関係してきて、それは公定価格で決まっていたりする世界でもあるので、県としてやることというのは、国の公定価格に対しては意見を言うということも必要だと思うのですが、供給のための人材を何とか確保しないといけないというのが一番の目標であり、小児医療費助成なども、茨城県はトップ10ぐらいの水準になっているはずなので、あとは、意識しているのは、民間と公的機関の役割分担です。公的機関がやらなければならないことは県としては集中して、社会福祉法人をはじめとした民間の組織ができることはどんどん民間にやっていただくといったほうが全体としては非常にクオリティに対してプラスになるのではないかなというのを考えています。

○大谷会長

ありがとうございました。総合計画審議会らしくなってきました。ぜひこんな感じで議論が盛り上がればと思います。

跡部副会長、お願いします。

○跡部副会長

農業の話が出ましたので、今、少し思ったことが、東京農工大学というのは府中にあるのですが、あちらの多摩地域、特に東多摩のあたりは新規就農者があのエリアだけ増えているのです。それは何かというと、農業の6次産業に挑戦しようという人たち、世代も若いという特徴があります。特に、農工大は茨城大学の農学部の博士のところまで連合農学研究科と連

携させていただいてまして、一緒にやっているのですが、最近、農学の大学院まで出て、東大も含めてなのですが、農業を始めるといふ学生を私の周りでも数人見えています。

そういった人たちは、首都圏からはなかなか出ないのです。茨城県は首都圏の位置にあり、しかも就農という意味では、都内でやるよりもチャンスが大きいところにありますので、そういったところで特徴をつくって農業を広げていくというのも、ここの地理のリソースを活用した方向性ではないかなと感じました。

○大谷会長

ありがとうございます。

漁業も同じだと思うのですが、やりたいけれども、なかなか踏み出せないという人がいっぱいいると思うのです。

この間、小田原漁協に行ったら、漁業従事者になってくれる人がいないので、漁協でサラリーマン漁師さんを雇って、月給を払って、歩合給を払ってとやったら、若い人がいっぱい来たと言っていましたので、やりたい人をうまく取り込むというのも面白いかもしれないですよ。

○大井川知事

そういう意味で、漁業の話で思い出したのですが、一つ、いい事例として、「常陸乃国しらす」というブランドを作ったのです。今、近海の漁業ではしらすは非常にたくさん捕れるのですが、茨城県のしらすというのは、例えば静岡県のしらすに比べると品質で劣るといふのが市場の評価なのです。なぜかといふと、鮮度管理とかクオリティ管理がしっかりしていなかったもので、鮮度もまちまち、種類もまちまちということで、一級品とは見なされなかった。だから、一級品に対抗するために、こっちも鮮度管理を徹底して、「常陸乃国しらす」といふブランドを打ち出して、それを例えば都内のデパ地下などにどんどん売り込むというところを行い、それが成功しつつあると何が起るかといふと、こちらの言い値で売れるわけです。そうすると、加工業者から漁業者に対して支払いができるようになって、漁業者もものすごく手取りの収入が増えるので、若い人がぜひしらす漁をやりたいといふて集まってくるという現象なのです。

農業でも漁業でもそうなのですが、今、最大の問題は、人手不足の中でどんどん人の奪い合いになっているときに、収入という面での労働生産性が高まって、収入がたくさん得られるところに人が流れてしまうので、そういう産業になることを目指さないと仕方がないかなと。ただ単に今までと同じことをやっているとどんどん苦しくなっているといふのが今の時代だと思いますので、そういう努力といふのは、いろいろなやり方があり、大規模経営で、莫大な量でコスト競争力を高めるというのも一つの方法なのですが、そういうことをやっていくと若手が憧れる産業に変化するのかなといふ感じはいたします。

○大谷会長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。もちろん分野は変わって構いませんので、ご発言をぜひお願いしたいのですが、いかがでしょう。

では、道越委員、お願いします。

○道越委員

BEYONDの道越です。

私は、観光プロモーションなどのインバウンドの誘致に関する事業をやっているのですが、全体的によく練られていて、本当に素晴らしい計画だなと思いました。

P D C Aを回していくというところも、ここが本当に大事だと思うので、K P Iをしっかり設定していくというところも注目していきたいと思います。

私からは1点なのですが、人口減少の中、新しい人財育成へのチャレンジというところで、外国人財の受け入れに関して、人口減少の中において進めていくべき施策だとは思っていますが、今、移民問題とか、SNSで騒がれていたりするかと思うのですが、なぜインドの大学との提携なのかを聞いてみたかったのと、今後、どこの国を受け入れていくのかという戦略があったらお聞きしたいなということ、2点目が、優秀な外国人の受入促進で、私も、優秀な外国人というのが入っているところが分かりやすくいいなと思ったのですが、ここをどう定義して、どう絞っていくのかは気になった点です。アフターケアまでちゃんと用意されていたので、そこは素晴らしいなと思いました。

今、私たちもSNSで感じているのは、センシティブなテーマではあるので、風潮なども鑑みながら発信していく必要があるかなと感じました。

○大井川知事

よろしいですか。

○大谷会長

どうぞ。

○大井川知事

外国人に対する問題意識がこれだけ広まる中、日本の人口減少が進んでおり、外国人材を活用しないで生き抜く方法というのはまだつくられていないと思うのです。これは、もしかしたら、AIがますます進展すると、まずホワイトカラーの仕事が、県庁職員も含めて、なくなるという時代が来るのかもしれませんが、特に、農業とか、漁業とか、介護とか、エッセンシャルワーカーで人間がどうしても必要だというところは最後になると。実際にそういう業種で日本人の若者たちがなかなか仕事をしながらないという現象は誰も否定できないと思うのです。

そういう業種に外国人材を活用せざるを得ないということで、今、茨城県でも、製造業も、漁業も、サービス業も、介護も、福祉も、外国人なしでは回っていかないというのが現状だと思います。

実際に日本の1人当たりのGDPは世界の中で38番目となり、要するに高給を払えない経済力になっているわけです。そんなときに、私の問題意識としては、そのうち選んでもらえなくなるのではないかと。今までは、今の給料で、外国人の方々に、技能実習などの制度で来ていただいたけれども、これからは、場合によっては、家族帯同でないと来たくないとか、こんな給料では来たくないとか、そういうことが実際に始まっていますので、そういう中でどれだけ可能性を広げられるかということで目をつけたのがインドなのです。

現状で言うとベトナム人が多いのですが、ベトナムは競争が激しく、借金を抱えてくる方もいます。借金を抱えてくると、こちらの給料では満足できないから、みんな、より高いところへ行き、借金を返すためにより多くのお金を稼ごうという話になります。

また、水産加工だと、インドネシアの方とか、そういうところはあるのですが、ほかにももっともっと広げていかないと、ベトナムとインドネシアだけに頼るとのことだと、もう来てくれなくなると思うのです。こちらがどんどん稼ぎが増えて行って、ちゃんと高給を払えるようになって、韓国などとも勝負できるというふうになればいいのですが、今のところはそうはなっていないと私は思っています。ベトナムの人に来ていただけるのはいいのだけれども、ベトナムだけではなく、もっともっと広げていくという中で目をつけたのがインドということで、インドは若年失業率が非常に高く、人口も世界一で、かつ、茨城県以外のほかの自治体はAI人材としてインドを見るけれども、介護の人材とか、農業の人材とか、製造業の人材とは見ていないのです。そういうことで、早めにトライアルしようということで、インドに目をつけて始めております。

大変優秀な人が来たり、ちょっと苦労したりする例などいろいろあると思うのですが、そういう可能性をいろいろ広げながら、多文化共生で、付加価値の高い、言ってみれば、今、トランプ大統領が変えようとしている元々の合衆国というのは多民族で付加価値を高めてきた、あれに近づく形で地域社会をつくっていかないと、多分、生産性を上げ続けるのは難しいのではないかなと私は思っておりまして、そういう意味では、優秀な外国人材の方に選んでもらえるような施策をしないと、我々自身が自分で自分の首を絞めてしまうのかなというのが私の問題意識です。

○道越委員

ありがとうございます。

○大谷会長

ありがとうございました。

今、外国人材の話が出ましたが、澤田委員、お願いいたします。

○澤田委員

ありがとうございます。

筑波大学の澤田と申します。よろしくお願いいたします。

今、知事のお話を聞きまして、外国人材という言葉の背景に、彼らの家族や子どもたちの生活まで視野に入れて考えているというお話を聞いて、非常に安心いたしました。

県が掲げる「優秀な外国人の受け入れ」においては、もちろん、県内の労働力の不足を補い、経済的な貢献を期待する施策が中心となるということは十分に理解しているのですが、一方で、一県民としての豊かな生活のサポートをどのように実現していくのかというところが、もう少し盛り込んであるとよいかと思います。

具体的に申し上げますと、「日本語教育の飛躍的充実」、それから「母語による相談支援の拡充」が、2点挙がっているかと思うのですが、日本語教育推進法が策定されてもう6年になりますので、日本語教育を提供していくというところはもうベースラインなのかなと思います。あとは、CEFRのような国際的な枠組みを参考にしつつ、どこまで県として、行政としてサポートしていくかという、より踏み込んだ目標を次に定めていく段階に来ているのではないかと思います。

もう一方で、近年、ネイティブの相談員、サポーターの充実に取り組んできておられるかと思うのですが、そこも、もう一步、彼らが自分たちの母語で政治や経済、社会への参加が

できる環境を保障するというところに行くべきなのだろうと思っています。そういった意味で、相談員の充実だけでなく、行政から発信される情報の多言語化等が次の目標として必要なかなと思っています。

長くなりましたが、以上です。

○大井川知事

私は、澤田委員の話は、もしかしたら前提が大きく違う可能性があるのではないかと考えていて、母国語での政治参加とか、あるいは社会生活を公的な組織で保障しなければいけないというのは移民制度を前提としているのだと思うのです。日本では、移民という形で受け入れていませんので、そのような人を受け入れるという仕組みにはなっていないと思うのです。難民とか例外はありますが、今は厳しく運用されていますし、移民を受け入れるのだったら、日本人と同じように、彼らの言葉でも生活できるようにというのを保障しなければいけないということになると思うのですが、そうはなっていないと思うので、あくまでも日本で貢献していただける方ということが前提になるのではないかと考えます。だから、そこまで求められても総合計画に盛り込むことは非常に厳しいのかなと思いますし、日本というのは社会的にもそこまでは成熟していないのではないかと思います。

ただ、優秀な外国人ということと学歴の高い人というのはイコールではなく、これは社会生活をやっていけば誰でも分かるのですが、学歴と仕事の優秀さというのは全然違うものですから、介護の現場でも、製造業の現場でも、農業の現場でも、外国から来た人たちが、例えば技能実習生であっても、参加することによって、その能力とかやる気とか、そういうもので周りの日本人にもものすごい刺激を与えるというケースはたくさんあるのです。ですので、優秀な外国人とうたっているのは、要するに、移民ではないので、経済的に貢献してくださいということをお願いをしなければならない。しかし、それは高い学歴の人しか入れませんよというのは、その業種によっても、どのぐらいの学力を求めるとかでそういうことは変わってきますし、そういう意味ではないということと言えるのではないかと考えています。

○大谷会長

澤田委員、よろしいですか。

○澤田委員

ありがとうございます。日本が移民制度をとっていないという前提のもとで、県の姿勢は理解いたしました。

ただ、先ほど知事がおっしゃった、茨城県を選んでもらうための付加価値として、外国人材の家族や子どもたちへのサポートについて、もう少し踏み込んだ展開があると県としての強みがより明確になるのではないかといった意見でした。ありがとうございます。

○大井川知事

特定技能2号とかというと、永住に近い形で日本に残れるという道が開けているのですが、それは家族も呼び寄せられるということです。要するに、5年間、その人に投資をして、5年後にもう帰るという前提の人だと、投資をしても5年後には戻ってしまうわけですから、残ってくれないわけです。でも、それが前提だともう限界だ、それだったら来たくない、あるいは、ものすごく給料がよくないと来ませんという話になってしまうので、その人材に投資をします、だから長くいてくださいというときに、家族と引き離して来てもらうというの

は、多分、限界に来ているのだと思うのです。将来的には必ず家族帯同でちゃんとした社会生活をこの茨城県でできるという形で迎えていくことが当然求められてくるというか、そうではないと呼べなくなる時代がもう目の前に来ているのではないかと考えます。なので、国の制度も徐々に変わってきているということが今の我々の現状認識ではないかと思っています。

○澤田委員

ありがとうございます。

○大谷会長

ありがとうございました。

お隣に専門が近いグエン委員がいらっしゃいます。もし何かあれば。

○グエン委員

私からは3つの意見がございまして、まず、事務局の方たちにおかれましては、事前に資料の説明会を行っていただき、ありがとうございます。すごく資料が分かりやすく、今日も意見をしやすいというのがまずは一つの意見です。

2番目が、新しい人財育成のテーマで、私は、今、茨城県のネイティブコミュニケーションサポーターとしても活動しており、ほかの県の仕組みがまだ整っていない中、まず、ベトナム人コミュニティにとっては、とても重要な活動、いろいろ母国語で分かりやすくもらうこともできるし、いろいろな活動もできました。

ベトナムだけではなくて、県内でほかの大人数のコミュニティ、フィリピンの方やタイの方、そういった活動がもっと増えたら、自分の考えで、ベトナムだけではなくて、ほかの国の方も県からいろいろなサポートや応援をいただいて、茨城県に住みますということになります。

最後に、新しい安心安全というチャレンジの中に、本当は安心安全というと交通事故、いつも私は交通事故につながる可能性があるという考え方で、茨城県内の交通事故数を減らすため、マスコミの力を借りることや、県のキャンペーンを行うなどという案も考えています。茨城県は国内でもワーストに交通事故が多いという認識を持っていますので、総合計画の中に交通事故に関する施策を含めるという考えもあったほうがよいかなと思います。

私からは、以上です。

○大谷会長

ありがとうございました。

いずれもご提案ということで、事務局さんのほうでとどめておいていただければと思います。

ほか、いかがですか。オンラインの方はなかなか発言しづらいと思いますので、アクションで手を上げていただいてもボタンを押していただいても結構ですので、発言なさいたいときはぜひよろしくをお願いします。

今、会場で手が上がりましたので、高木委員からお願いします。

○高木委員

ありがとうございます。

普段、JOYNSという会社を経営して、情報発信やPRなどのお仕事をさせていただいてい

ます。

その観点からというところと、すごく抽象的というか、全体の私なりの見え方という観点でお話をさせていただきたいと思っているのですが、総合計画のこれからのことを考えていくというところで、まず、そもそもの人口減少を前提とした考え方、2050年の競争環境について、AI・ロボットが普及すれば、技術では差がつかなくなるという考え方が必要なのだろうと思っています。

その上で、選ばれる茨城であり続けるために、私が思いついたところで言うと、今の人数で言えば、270万人がタレント・クリエイターであるような「県民一人ひとりが個性を持ち、自分らしく暮らしている県」という差別化を図って、ほかの地域や茨城にいる方たちが愛着を持つというような視点はどうかというふうに考えました。

タレント・クリエイターと言ってしまうと、SNSで発信するとか、アーティストみたいな見え方をしてしまうかと思うのですが、決してそういうことではなくて、それぞれがそれぞれの分野で個性や魅力を持つということかなというふうに考えています。

そういったところで、それぞれのクリエイティビティをどう最適な品種にして高付加価値をつけるかとか、どう伝えれば価値が伝わるかみたいなのを探っていくようなことがそれぞれの内容の中でできていくとよいのではないかなというふうに思いました。

抽象的な表現で申し訳ないのですが、全員対象の基盤づくりという表現といった形での支援がいろいろな取り組みの中でできていくといいかなと思ったところです。

○大谷会長

ありがとうございます。

県民でこの計画を見ている人がどれだけいるかという問題もありますので、他人ごとにならないで、県民一人ひとりが自分ごととして捉えて、この方向に一丸となって進んでもらうというのは大事だと思いますので、広報のあり方も含めてご検討いただくのもいいのかなとは思っています。

それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員

ありがとうございます。

まず、先ほどの外国人の話がありましたが、優秀な外国人の受入を促進していくという取組の方向性はすごく重要で、ここしかないというのも1点あると思います。

その上で、私は筑波大学におりますが、課題として考えているのが、茨城県には、筑波大学だけではなく複数の大学があります。しかし、就職でなかなか県内に定着しないので、「新しい人財育成」の学びから「新しい豊かさ」にちゃんとつながって定着してくれると、その方たちが愛着を持って茨城県を支えてくれる、そのために何かできないかなと思ってこの計画を拝見しました。

その中で、「世界に飛躍する茨城」が、今回、新しい豊かさのほうに入って、その中の一つにクリエイティブ・コンテンツ事業というのが出てきて、これがちょっと私には唐突感があったのですが、ここに力を入れていこうという、何かこれまでの素地みたいなものがあった、ここにある意味では若者の人材を集めたりという、一つのパイプラインになるのかということについて、少し教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○大谷会長

知事、よろしいですか。

○大井川知事

まさに鈴木委員がおっしゃった問題意識からなのですが、教育改革で教育の質を上げて、例えば、進学して、では茨城県で仕事をするとところがあるかということ、今のところ、企業誘致なりで来てくれるところは大体製造業なのです。製造業というのは、どんどん合理化していくので、人材をなるべく省力化していくパターンとなり、人材を吸収するパイというのがなかなかない。そういうときに、若い現役世代の人たちが茨城県に来てもらえるような産業をより意識して育てたり誘致したりということができないかと考え、東京のように人口密集地でないところでそれを成功するというのは非常にハードルが高いとは思いつつも、可能性を追求していければいいのではないかとということで、コンテンツ事業やコンテンツ産業など、そういうクリエイティブ産業系をターゲットにしてみようかということで、問題意識としてはそこに載せております。

○鈴木委員

ありがとうございます。

まさに知事からあったチャレンジしてみようというのは私も賛成で、例えば、筑波大学で言えば、我々のところには芸術専門学群や情報学群に情報メディア系もあり、彼らは全員東京に行くことが普通なのですが、それを一部でも、10%でも、ここで根付いてくれたら、産業として大きくなると思って、大学としてもできることをサポートできればなと思いました。

以上です。

○大谷会長

どうもありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。

では、雨宮委員、お願いいたします。

○雨宮委員

ありがとうございます。

私は、専門は都市計画ですが、計画にとって重要なのは、書かれていることに対して、見る人が、本当にこれで明るい未来が描けると、夢が共有できることだと思うのですが、いただいた資料には明るい展望がたくさん書かれていまして、とてもよい内容になっていると思いました。

私が見て、特に面白いというか、発見だったのは、「成し遂げた多くの成果」の部分です。茨城県民でありながら、こういう指標のことを実際に知らなかったのですが、これだけ素晴らしい成果を上げられていることをもっと発表していくと、県民の誇りとか愛着につながっていくのではないかと思います。

私からは、「成し遂げた多くの成果」と書かれている一方で、「成し遂げられなかった少ない成果」のほうが若干気になります。私の専門は都市計画なのですが、犯罪予防を専門にしています。茨城県の犯罪に関する各種の指標は決してよいものではなくて、どちらかというと全国ワーストに近い指標が並びます。住宅侵入窃盗や自動車盗の数、そういうものは全国ワーストに近い水準であります。

具体的な罪種としては、自動車盗、住宅侵入窃盗のほか、特殊詐欺も増えていきますし、農村部に行きますと、金属盗や農作物窃盗が発生しています。

いばらき幸福度指標のレーダーチャートを見ても、ここ数年ずっとですが、1つだけ、レーダーチャートが歪んで低い値があります。それは、原因が犯罪、刑法犯認知件数というところなので、そこに対して、もうちょっと本格的に取り組んでいったらよいのではないかとこのように思っています。

いただいた資料のなかで「治安」がどこに位置づいているのかということで見ると、「新しい安心安全」の中に「安心して暮らせる社会」があって、その中に括弧付きで「上下水道、治安」とひと言書いてあるのですが、現在の茨城県の治安関連指標の悪さ、それから、幸福度に対しても治安の指標が鍵を握っており、今以上にスコアを高めるためには治安の指標が重要だということを見れば、もう少し位置づけを上げて、重点的に対策としてやったほうがよいのではないかと考えています。

資料5-1の新しいチャレンジで、いきなり⑨で治安とかが上がってくるというのは、なかなか今から変更しづらいと思うのですが、先ほど、交通安全の話もありましたが、県民が本当に不安に思っている事象に対して、しっかり対応した内容がここに書かれているのかという点で、少し検証いただければよいと思います。

○大谷会長

ありがとうございました。

では、知事、お願いします。

○大井川知事

まず、よい指標の話から言うと、よい話は伝わらないのですね。散々広報もしていますし、選挙期間を通じて、私も散々アピールしたのですが、よい話はなかなか伝わらなくて、悪い話だけはあつという間に伝わるという現象があり、なかなか苦戦しているというのが実情なので、ぜひ先生にご協力いただきたいと思います。

もう一つ、治安については、まさにおっしゃるとおりでございますが、ここは、多分、事務局的には、茨城県警の予算は茨城県が面倒を見るけれども、指揮系統権がないという行政上の実際の複雑さなどがあるということもあって、遠慮がちに記載しているということなのかなと思っています。

ただ、この現象が、県内では、特に外国人に対する厳しい見方の原因にもなっており、本当に外国人だけかどうかは分かりませんが、窃盗犯を中心に、恐らく外国人の若干よくない人たちがやっているのではないかとこのパーセプションがすごく広がっているというのは現実問題としてあるので、優秀な外国人を受け入れるという努力はする一方で、ルールを守らない人たちに対しては厳しく対処するということが何ができるか。いろいろやろうと思っても、法律の縛りがあって、警察も動けないというのが非常に多いものですから、枠の中で何ができるかということは、今、事務的には一生懸命やっておりますが、ただ、この総合計画にどれだけ載せるかというのは、警察との相談にもなるので、今後、宿題として考えさせていただきます。

○大谷会長

ありがとうございました。

委員からそういうご意見があったということで、ご検討いただければと思います。

他はいかがでしょうか。オンライン参加の皆さんも含めて。

では、山根委員、お願いいたします。

○山根委員

2度目の発言で大変恐縮です。一市民の意見としてこの場で言わせていただけたらと思っているのですが、実は、私、つくば市で保育園経営も行っているのです。

保育園で、最近、外国人の園児がすごく増えてきて、現場の一意見として皆さんに知っていただければと思いますが、給食の提供をしており、宗教的な理由で、あれは食べられない、これは食べられないというような配慮をうちの栄養士がせざるを得ない状況が続いており、いろいろなところに気を使ったりして、ほかの日本人の園児にもメニューのところで影響を受けたりするので、もうお弁当にしてもらおうという話で、今は食べられないのだったらお弁当を持ってきてという話をしているのですが、日本文化を受け入れられるという点も考慮していただけたらありがたいという点は、一市民の意見としてあります。

外国人を受け入れることで、日本人が住みづらくなったり、仕事がしづらくなる状況になるというのが僕は一番だめだと思っているので、これは一市民の意見として言わせていただきました。

以上です。

○大谷会長

ありがとうございます。

宗教的な面とか、いろいろ難しいところもあると思いますので、どこまでできるかというのはあると思いますが、そういうご意見があったというのはここに記録させていただきたいと思います。

他はいかがでしょう。

では、平田委員、お願いします。

○平田委員

オンラインで失礼します。

茨城大学の平田と申します。

私、交通工学が専門なので、ちょっとマイナーな話になり申し訳ないのですが、今回の総合計画の案でも、TXとか茨城空港とか、比較的インフラ整備に関わっているのですが、前向きで大きな明るい茨城整備のビジョンが出てくることだけでも非常に県の印象がよくなり、前向きな未来がある県だなという印象があるので、大変いいなと思うのですが、特に、TXの延伸という話でいくと、もちろん、あれはつくることが目的ではなくて、つくって、どういう地域を目指すかというところが重要だと思うのです。

そういう意味で、もちろん、財源とか制度の問題はこれから詰められていくと思いますが、ああいう話をして、県民の意識が高まったときに、一つは、茨城県のマイナス面として、分散型都市の中で、移動手段が車にかなり依存しているということは、気候変動の環境面からもよく指摘されるので、ああいう大きなプロジェクトの話があるのと同時に、鉄道を生かして、どうやって都市間の移動も含めて、車に過度に依存した移動体系を変えていくかというのを、もちろん書いてはあるのですが、メッセージをもう少し分かりやすく、今、出せるタ

イメージではないかと改めて思っているところです。

特に、都市の人口が減っていく中で、コンパクト・プラス・ネットワークという話が国でも出ていますが、住む場所と働く場所がだんだん広域に離れていく傾向がもしかしたらあるのかもしれないので、県全体を見たときの都市間交通の体系を改めて整備計画案の中で見直していくときに、鉄道、バスも含めて、公共交通にどうシフトしていくかというのを市町村にあまり任せ過ぎずに、県が主導してやっていただけるとありがたいというのが1点目です。

それに関連して、自転車の計画も随分前から関わらせていただいているのですが、随分前ですが、ナショナルサイクルルートに認定されたというのは非常に明るい話題ですが、では次のフェーズはといったときに、道路上に青い矢羽根を引いて終わりということではなくて、国の第2期、第3期の計画の中でも、車とセパレートしたような走行空間など、安心して安全に走れる空間づくりが大きな課題となり、茨城県としても、ある意味、やれるチャンスではないかなと思っているので、インバウンドで走る方も含めて、安心して安全に走れる空間を、都市内の市町村の自転車活用推進計画ともうまく連携しながら一步踏み出してもらえると、全国に先駆けてできるのではないかと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

空港の面は、茨城で「選ばれる」という話も結構あったのですが、空港にとっても利用者にも選ばれるということも含めて、まず航空会社に茨城空港を選んでいただかなければいけないという意味で、知事のご尽力もあって、利用時間の柔軟化が実現されました。これは非常に大きなインパクトがあると思いますし、航空会社というのは、1分1秒でも好きな時間に出発・到着しないと、もうそんな空港は行きませんという時代ですので、利用時間の柔軟化も含めて、遅延の少ない空港をますますやっていただきたいと思います。一方で、国内の航空需要は全体的に非常に厳しくなっていますので、うちの若い学生も最近県の補助を使いパスポートを取得して海外に行くといった話も聞くので、インバウンドも含めて、茨城県民が長距離を旅行するという機会も、教育行政なども含めて、若いうちから近くの空港を使って安く海外に行くみたいなのところも、引き続き、新しい施策も加えながらやっていくと、非常に需要も安定して未来があるかなというふうに思いました。

最後に、また少しマイナーな話ですが、「空飛ぶ車」に関して、この間、万博で実際に見てみると、結構完成度が高くて、そんなに遠い将来ではないかなと感じました。茨城空港の将来ビジョンにもちょっとキーワードは入れ、もちろん事業者は都市内の混雑しているところで渋滞回避という点で導入しようとしているのですが、茨城県のような地方の都市間移動でも、2050年と聞くと結構リアリティが出てくるので、空港発着というのは富裕層のインバウンドと組み合わせないと厳しいですが、医療機関の統廃合みたいな話もありましたよね。ああいうときに、ドクターヘリに代わる医療搬送用として「空飛ぶ車」を使うというケースも想定されているので、あの離着陸場をどこにつくるかというのは結構問題なのですが、総合計画の中で位置付けるかは別にして、今から茨城県の広域の都市間移動で医療搬送も短期的に想定するなど、都市間の交通体系の中でそういうことも先んじて考えていくと結構よいかなというふうには思いました。

ちょっと長くなり、個別の議論となりますが、以上、コメントとさせていただきます。あ

りがとうございます。

○大谷会長

たくさんのご提案をいただきまして、ありがとうございました。

時間がもう少しありますので、2回目の方でも結構ですし、まだの方もどうぞ。

では、先ほどから手を上げていらっしゃいました松木委員、お願いいたします。

○松木委員

エムテックの松木です。

主に製造業と、最近では水産業もやっております。

私からは、皆さんのご意見を賜りまして、「新しい豊かさ」へのチャレンジと、外国人に起因する少しネガティブなところ、この辺は課題があるのかなとは思っているのです。

まず、「新しい豊かさ」というところで、賃金やサービスが向上していくというのが一番の豊かさにはなると思うのですが、もっと目に見える豊かさが少しあってもよいのかなというところで、例えば、農業だと耕作放棄地とか、住宅地だと空き家が目立っているとか、工場も、最近、廃業や倒産が増えていまして、廃工場もあります。

たまたま今日の午前中に聞いた話ですが、日立市内の団地にある工場を外国の方が買おうとするなど、周りの工場がどんどん日本企業でなくなっていくのかなという懸念を我々は持っていたりします。こういうものは、基本的には不動産とか自治体が管理するのかどうか分からないですが、県のほうでそういうリソースをもうちょっとリユース、再活用しやすいような、または、チャレンジしたい人に提供できるような仕組みや方策を自治体向けに示せたらよいのかなということをおもっておりますし、また、そういうふうに見た目で豊かさが出てくると、先ほどもありましたが、犯罪の抑制というの、空き家などが目立つと犯罪につながりやすいのかなというのもあるので、こういったことが、直接的に盛り込まれなくても、何かの指標の一つにでも反映されたらよいのかなとは思いました。

以上です。

○大谷会長

ありがとうございました。

まだ時間がございますが、いかがでしょう。ご発言がおありの方、ご遠慮なく。

では、平根委員、お願いします。

○平根委員

常陽銀行の平根です。

皆さんのいろいろなご意見をお聞かせいただいて、人材育成のところにごく関心を持たれているなという印象がありました。

私は金融機関に所属しているのですが、あまり印象はないかもしれないのですが、人材関係のお手伝いなどもサービスとして行っております。

お客様と接する中でも、先ほどからたくさん議論されている外国人材のお話や、日本人の方でも人材確保のところ、課題というか、優秀な方を雇用したいと考えられている事業者様が多いと感じています。

外国人材のところはたくさんご意見が出ておりますが、優秀な方に来ていただけるようにということで、常陽銀行でも外国人材の採用を希望される地域の企業様を支援するような取

り組みを行っていたりするので、県の取り組みと考え方としては似ているのかなと思います。

先ほど、行政でやる部分と民間でやる部分というお話も知事からありましたが、私たちは直接事業主様のお声を聞く機会も多いですし、届けたい情報を直接届けるところもネットワークとして強みとして持っていると思います。ですので、行政としては、外国人の方も日本人の方も安心して暮らせるような環境整備に力を入れていただきたいというところが一番強く思うところです。

我々は我々で、例えば、口座の管理とか、金融中心に生活基盤をサポートするような取り組みなども今後必要になってくるのかなと思いますので、上手に連携してやっていけると、日本人からも外国人からも茨城県を選んでもらいやすいような県になっていくのかなと思いますので、今回の計画の中にも、そういった項目も幾つか盛り込まれているのかなと思いますので、メッセージとしては非常にいい形で届けられるのではないかと思います。

以上です。

○大谷会長

ありがとうございました。

柴沼委員、もしご発言がございましたら、お願いできますでしょうか。

○柴沼委員

ありがとうございます。

私のほうは、今、62か国ぐらいに醤油を含めて輸出をさせていただいております。

そういう中で、今、各自治体と連携し、コンサルティングみたいなものを12、13自治体さんとやっている中で、茨城県は、ほかの自治体に比べても相当輸出に関して力が入っていると、ほかの自治体からも相当見られています。それは多分、知事も含めて一丸となって輸出に関して力を入れられているというのが、我々民間も含めて大きな力になっているかなと思っているのです。

私から唯一、一つあるのが、常陸牛が今、ものすごく輸出量も増えているという追い風の中で、屠殺場が茨城県にはなく、どうしても栃木県とか近隣県に持っていかなければいけないという課題がある中で、そこを将来的に、できれば茨城県の牧場でできた常陸牛をなるべく県内で屠殺して、輸出まで持っていくという、ワンストップでいけるような体制を整えていただければと思っております。

○大谷会長

ありがとうございました。

またご提言いただきました。

残り5分ぐらいになってきましたが、最後、ご発言、おありの方がいらっしゃれば。

○大井川知事

私から質問があります。

○大谷会長

では、知事、お願いいたします。

○大井川知事

松木委員と山根委員にご質問したいのですが、茨城県だけでなく、今後、外国人材がどんどん日本に入ってくることが多くなると思うのです。例えば、松木委員や山根委員の意見は、

僕は素朴な感情なのではないかなと思ってまして、それは漠然とした不安なのか、それとも実際にトラブルとなった経験があるのか、その辺の感覚をぜひ知りたく、お二人のお話をもうちょっと噛み砕いて教えていただけると参考になるのかなとちょっと思ったものですから。

○大谷会長

では、松木委員、お願いします。

○松木委員

先ほどのお話は、今日の午前中、電話で聞いた話です。というのも、私が、今、事業用地を探していたということがあって、私は廃校あたりを活用してやりたいなと思っていたのですが、廃校よりいいところがあるという話であり、外国人も買おうとしているということで、結局、最終的には不動産トラブルで売却はされなかったらしいのです。空いているから買ってこれという話を受けたのですが、私の感覚からすると、うちもミャンマー人材の受け入れ等々やっていますし、いろいろ経験も持っていますので、そういう部分では少し明るいのもかもしれませんが、例えば町工場などそうでない方も多いと感じます。俗に言うと、今まで守られていた環境でお客さんもある。ところが、今、それがお客さんも含めて劇的に変わってきた。そこに知らない何かがぼんと入ってくることによって、我々はどうなっていくのだろうという漠然とした不安が一番だと思うのです。

○大井川知事

ありがとうございます。

○山根委員

僕は、保育園の現場での出来事をお話させていただきましたが、外国人を保育園に入れた後、関わるスタッフたちが苦勞しないかというところも配慮が必要で、外国人だけに配慮するのではなくて、外国人とこれから共にする日本人に対する配慮もちゃんとあったらいいなということです。

○大井川知事

例えば、手間がプラスでかかるならその分の料金を上げますとかという話はあるかもしれませんが、手間がかかる人はちょっとというふうに対応するのはなかなか行政では難しいですね。

○山根委員

そうですね。

○大井川知事

例えば、民間の保育園では、うちのサービスはこれだけで、プラスアルファのサービスが必要であればプラス料金を払ってくださいねという対応もあるのでしょうか。

○山根委員

結論として、ここまでは対応できないから、お弁当を持ってきてくださいということになりました。今後、急激に外国人の園児が増えたときに、スタッフたちがそういうのに対応できなくなるのは心配に思っているところはあります。

僕は別に排他的というわけではないのですが、日本の文化は日本人がしっかり守っていかなければだめだという思いもあります。僕は農業と福祉の農福連携をやっているのですが、

日本の農地は日本人で守っていかなければだめだというような考えを持っておりますので、労働人口が減る中、人材不足で耕作放棄地が増えているという問題に対して、高齢化が進んで跡継ぎがないという問題を、我々がしっかりとグリップをし、障害を持った人たちが活躍できる仕組みづくりを進め、農福連携による6次産業化ということをやっております。

○大谷会長

ありがとうございました。

そろそろ予定の時間がまいりましたので、議論はここまでとさせていただきたいと思いますが、私から一つだけ。

私は、あちこちの自治体の総合計画審議会に出ているのですが、市町村の審議会によく聞くのは、県の方向性を全然見ていないということです。市町村が総合計画を作るときに、県の総合計画をあまり見ていないのです。もちろん首長さんのスタンスの面もありますから、必ずしも絶対同じ方向を向かなければいけないということはないと思います。ただ、その点に関して、どこの市町村がどの方向を向いて何をやっているか、県も計画策定に際し少しは踏まえるというか、勘案したほうがよろしいのではないのかなど、常日頃から思っていたので、一言、言わせていただきました。

私が最後に申し訳ございませんが、予定の時間になりましたので、議論はここまでとさせていただきます。

いただきましたご意見、ご提案は、これからの計画の策定に十分生かしてまいりたいと思います。

以上で、本日予定しておりました議事につきましては全て終了となります。

皆様には、長時間にわたってご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

○木名瀬政策企画部長

大変熱心なご議論をいただきまして、本当に意義のある意見交換ができたと思っております。

本日いただきましたご意見やご提案を我々は十分踏まえて計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次回の審議会につきましては、12月を予定しておりますが、別途、日程につきましてはご連絡させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会(佐藤計画推進課副参事)

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回茨城県総合計画審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。